

平成25年3月定例会 一般質問
(2013年3月7日)
真木 大輔

挨拶

真木大輔

こんにちは。戸田の会の真木大輔です。1月の市議会選挙で1,139名の市民の方から負託を受けてこの場に立たせていただきました。市長、副市長並びに執行部の方々、戸田市民の生活向上のため、そして戸田市のためという共通の目的に向けて、一定の緊張感を保ちつつも、力を合わせて連帯感を持って頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、一般質問に入らせていただきます。今回の一般質問なんですけれども、件名は4つございます。1つ目は教育、2つ目は子育て、3つ目は安心・安全、4つ目は投票率に関することでございます。

1. 新しい教育プログラムについて

(1)「21 世紀型スキル育成研修会」の導入について伺います。

真木大輔

まず、件名 1、教育について、件名は新しい教育プログラムについて一般質問させていただきます。今、新しい教育プログラムとして 21 世紀型スキル育成研修会というプログラムがございます。その説明に入る前に、21 世紀スキルとはどういうものかについてお話しさせていただきたいと思えます。この 21 世紀スキルといいますのは、まず 1 つ目に、ICT 活用能力、これはパソコンやネットなどを活用する能力で、これは時代の流れとして必要になるものだと思います。さらに、もう一つ、コミュニケーション能力や知識活用力、問題解決力、そして批判的な思考力、協働力など、これは言葉にすると難しいんですけども、どのようなものかといいますと、結局、新しいことではなくて、昔から社会に出て働くとき、そして研究や開発をするときにおいて必要になる人と話し合ったり説明したり、そしてともに問題を解決するという、このようなことを ICT 活用能力とあわせて 21 世紀スキルと呼ばれています。この 21 世紀型スキルなんですけれども、次の国の指導要領、ゆとり教育の次の指導要領においても、とても強調されています。また、先進国で行われている学力テスト、PISA(ピサ)という世界的な学力テストがあるんですけども、こちらにおいても 2015 年から測定される予定になっております。この 21 世紀型スキルを子供たちに身につけさせるには、従来の詰め込み型の訓練のような教育からは知識を活用するような授業に、子供が主体となって子供が考える、そのような授業に変更していくことが必要だと考えています。

21 世紀型スキル育成研修会、このプログラムについて説明いたします。このプログラムは産官学、つまり産業と行政、そして大学が三者連携となって始めた新しいプログラムです。まず、産業からはインテルというコンピューターのメーカーがございまして、このインテルが、世界共通、世界標準となっている思考支援型の能力開発プログラムというものを教員の方に提供しています。これはもう既に世界 70 カ国、そして 1,000 万人の世界の教員が学んでいる教材でございます。それに東京大学が作りしました CORE F(コレフ)という教育機関がございまして、その CORE F(コレフ)が実際に、生徒にどのような教育法を与えればよいかという具体的な教育法を提供し、そして埼玉県教育委員会がそのプログラムを埼玉県内の小中学校の教員の方、高校の教員の方に研修を行うという、このような三者連携のプログラムとなっています。このプログラムなんですけれども、全国においても埼玉県が唯一となっています。具体的な研修内容としましては、平成 24 年度、今年度から 3 年間で小中学校の教員 160 名に研修を行うと、このようになっております。

まずお伺いいたします。この 21 世紀型スキル育成研修会について、教育委員会のお考えをお聞かせください。また、24 年度の実際の研修の実績と、また今後 2 年間の研修の計画などございましたらお伺いしたいと思います。

奥墨章 教育部長

1の新しい教育プログラム、21世紀型スキル育成研修会の導入についてお答えいたします。

21世紀の国際社会に通用する人材の育成は、学校教育においても重要なことと認識しております。県で実施している21世紀型スキル育成研修会に、24年度は本市小中学校から各1名の教諭が参加しており、次年度以降の研修についても、各学校に参加を勧めてまいりたいと考えております。

本研修会の内容は、各学校が取り組んでいる生きる力をはぐくむ教育と共通するものがございます。本市では、第2次戸田市教育振興計画に基づき、確かな学力の育成、豊かな心の育成に取り組み、ICT機器等による情報活用能力やプレゼンテーション能力、ALT全校配置による英語・コミュニケーション力など、児童生徒の生きる力の育成に取り組んでおります。さらに、キャリア教育では、児童生徒の社会的、職業的自立に向け取り組んでいるところでございます。なお、教職員の研修は、生きる力をはぐくむ指導法研修を初めとし、子供たちの思考力、表現力を高める指導について研修を重ねております。また、各学校におきましては、時代に即した新しい指導方法の研究が行われ、児童生徒の生きる力の育成に日々取り組んでいるところでございます。

今後も21世紀の国際社会に通用する人材の育成に向け、さまざまな指導方法を適切に活用できる教員の育成に努めてまいります。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。戸田市も既に研修を、教員を派遣されているということで、しかも、小学校、中学校1名ずつということは2名ということで、これは3年間で埼玉県内160名とありましたが、埼玉県の自治体全部で63ありますので、大体平均二、三名ということになると思います、1つの自治体で。それがもう既に2名派遣されているということは、大変すばらしいことだと考えています。

では、その21世紀型スキル育成研修会、具体的に小中学校の学校でどのような授業をされているかということについてお話ししたいと思います。具体的には協調学習といいますが、協調学習の中でもジグソー法という教育法を取り入れています。このジグソー法といいますのは、生徒3人を3つに分けて、3人それぞれに別の知識を与え、そして共通の課題をその3人のグループに与えます。その生徒個々人は自分に与えられた知識をまず理解して、その後、ほかの生徒と知識を共有しています。自分で説明したり相手の説明を聞いたり、知識を共有した後に、その共通の問題に対して解決を図っていくと、このような授業になっています。

この授業なんですけれども、従来のグループ学習とは違いまして、個々人に役割が与えられ、そして、それを説明するということによって、知識がより深まる、従来の授業に比

べて知識が深まったり定着率がよいなどの学力向上の報告もございます。さらに、学力向上だけではなく、自分の意見をほかの生徒に評価されたり、自分のアイデアを採用されたりという、そういうことによって自己肯定感が養われる、自分が評価されたんだということにもなって生徒指導にもつながる。これまで授業に余り出なかった生徒が授業に出るようになったというような報告もあります。

実際、私もそのC o R E F(コレフ)の三宅なほみ教授にお話を伺ったり、また、実際にジグソー法を取り入れている市内の南陵高校の授業を視察しました。さらに南陵高校の校長先生にお話を聞いたり、また、市内の先進的なジグソー法を取り入れている中学校、その校長先生にもお話を実際に伺いました。私、このジグソー法、とてもすばらしい教育法だと思っております。まず、教育部長にお伺いします。このジグソー法についてのお考え、そしてジグソー法の何か課題などございましたらお聞かせください。

奥墨章 教育部長

ジグソー法等を初め、議員さんの教育に対するいろいろ熱い思い、研究、また御説明いただきましてありがとうございます。協調学習等の説明、私から説明しようとしたんですが、議員さんからおっしゃっていただきまして、ありがとうございます。

これ非常に協調学習、ジグソー法を含んでおりますけれども、これはまさに今、市内のある中学校で校内研修で研究が進められています。これは授業改善、より効果を高めるといって進められているわけですが、まさに、今、児童生徒は21世紀の人材に通用するためには、やっぱり言語活動っていつているんですけども、学習において読み書き、それから発表、そういった活動の中で、非常に力を入れ、そして効果が高まるようにしていきたいと思っておりますけれども、協調的な学習、ジグソー法、これを取り入れることで、児童生徒さんが、議員のおっしゃられるように、よりやる気が高まってくる、効果があるのかなと考えられます。

ただ、我々もこのジグソー法について、課題もあるのも研究いたしました。ただ、ジグソー法というのは、まだまだ新しい指導法でございまして、ジグソー法による学習授業を展開する中では、まだまだそれを支える教材、そういったものがなかなか蓄積されていないと。これ、全国のどこの学校も同じでございます。やはり、ジグソー法をやるには、一定のお子さんの身についた基礎学力、これが定着していないと全く意味のないものになってしまうおそれがあります。

いずれにしても、このジグソー法のメリット、デメリット、両方しっかり研究させていただいて、今後も先進的に取り組んでいる学校での成果を見きわめながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

真木大輔

どうもありがとうございます。先ほど答弁でおっしゃられたように、実際にまだ新しい

方法なので、課題、特に僕もヒアリングしましても、教材開発に時間がかかるというのが一番大きな課題だとお聞きしました。しかし、先ほど基礎学力が必要だというお話もあつたんですけれども、確かに、ほかの人に、友達に説明したりというには、確かに能力は必要なんですけれども、今回のこのジグソー法の主な目的の一つは、基礎的な学力を身につけさせるっていうのが主な主眼です。実際に、僕がC o R E F(コレフ)という機関で共有してある教材、拝見しましたところ、小学校の簡単な算数や社会なども教材になっておりますので、そのようなことを基礎から身につけるといふのにも適しているかなと思います。しかし、そのことも含め、まだ新しい方法なので、いろいろな課題はあると思いますので、ぜひ検証していただきたいと思っております。

このジグソー法なんですけれども、先ほども申しましたように、私はとてもすばらしい指導法だと思っておりますので、ぜひせつかく取り入れたものを下火にさせない、その火を絶やさないためにも、幾つかの取り組み、私から3つ提言させていただこうと思います。まず1つ目は、教員の方、長期休暇などに行う研修、そのメニューにこのジグソー法を取り入れていただきたいということ。2つ目は、市内の先進的な中学校の研究成果や発表会など、そのような情報を市内のほかの学校に紹介していただきたいということです。最後に、3つ目として、先ほど話も出ましたが、教材、時間かかるということで、もう既にC o R E F(コレフ)という機関で全国の教材を共有しては、確かにいるんですけれども、戸田市独自で教材を共有する。それぞれ、市内の先生が開発したものを共有して、その開発の時間を節約する。そのようなこと、3つ提言させていただきたいと思っております。それについてお考えお聞かせください。

奥墨章 教育部長

研修のメニューについてお答えしたいと思います。このジグソー法はまだ新しい指導方法っていうことで、先ほど申し上げたとおりでございますが、ちょうど昨年度、私も見させていただいたんですけれども、戸田市の教育センター、ここで研究会など日々開かれているんですけれども、そういった中でも、先ほどおっしゃっていただいたジグソー法を取り入れた授業の研究が研修として取り入れられて行われておりました。

それから、先進校の御紹介の話については、議員さんが承知していらっしゃるある中学校での取り組み、そういったものもありまして、我々教育委員会も承知しておりますので、そういったところでの成果、これを各校長会とかそういったところで、またあらゆる機会通じて参考にさせていただけるよう提供していきたいなと思っております。

もう一つは、教材の扱い、共有化については、日々、戸田市教育センターにサーバー機器なんかを置きまして、いろんな先生が活用できる教材、これを蓄積しています。同じように、ジグソー法にかかわる教材、これも蓄積させていただいて、いつでも先生が引き出して、リアルタイムで授業が展開できるようにさせていただきたいなと思っております。いずれにしても、21世紀の人材輩出、国際に通用する人材づくりに向けて、我々教育委員

会一同頑張ってもらいたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

真木大輔

どうもありがとうございます。やはり、そのメンテナンスといいますが、そういう取り組みを教育委員会で行っていただければ、僕としましても、いい指導法であれば自然に広まっていくと考えておりますので、ぜひそのような取り組みを引き続きお願いしたいと思います。

戸田市は市長の施政方針にもございましたが、教育にとっても力を入れていて、ICT活用、これはもう本当に全国で先んじて取り入れているということで、また今後もこのような新しいプログラム、検証しつつも取り入れることで、教育の先進的な自治体になるよう、私、期待しておりますし、また、できれば協力させていただきたいと考えています。どうもありがとうございます。

2. 青少年育成事業について

(1)「青少年の居場所」の今後の展開について伺います。

真木大輔

続いて、2つ目の質問に入らせていただきます。2つ目の質問、件名、青少年育成事業について。青少年育成事業、具体的に青少年の居場所という事業が行われておりまして、このチラシを見ますと、4つの福祉センター、上戸田、東部、新曽と西部、その4つに加えて、川岸の障害者福祉会館、それと、あと、笹目コンパルにおいて、月に二、三日、曜日はまばらなんです。例えば新曽の福祉センターでいいますと、3月は14日の木曜日と26日の火曜日に行われていると。利用時間に関しましては、午後4時から小学生は夕焼けチャイムまで、そして中学生は午後7時まで、高校生は午後8時までとなっています。このチラシのフレーズとしましては、市内の小中学生、高校生ならだれでも自由に使える部屋だよというふうにあります。まず、こども青少年部長にお伺いします。この青少年の居場所事業の具体的な内容や目的及び今後の展開についてお聞かせください。

松岡尚幹 こども青少年部長

2、青少年育成事業の展開、(1)の青少年の居場所についてお答えいたします。

本事業については、公共施設のあきのある軽体育室や会議室を利用し、放課後等の青少年が、遊び、スポーツ、勉強など、自由に過ごすことができる居場所の提供を、平成23年6月から実施しております。また、これに先立ち、平成19年からは、屋外版の居場所である青少年の広場を戸田公園駅南側に設置し、気軽にバスケットボールやフットサルのようなボールを使ったスポーツのほか、多目的に利用できる施設として開設しております。いずれの居場所事業の目的も、小中高生世代を中心とした青少年が、ルールやマナーを学びながら、利用者同士の交流を通じて心身ともに健やかな成長に資すること、そして社会性をはぐくむ機会を創出することとしております。

今後の拡大の方向性につきましては、戸田公園駅南の青少年の広場は、雨天時以外、午前6時から午後9時半まで休場日もなく利用できることから、一定の役割を果たしていると考えております。また、市では、青少年の広場とは別に、中町多目的広場や新曽の一部にもボール遊びのできる公園を確保しており、こども青少年部では関係部署と連携し、今後も拡充をしてみたいと考えております。また、屋内版の居場所については、利用者の多い場所については、さらに拡大させるよう検討しており、少ない場所は周知方法の工夫などをしてみたいと考えております。

なお、居場所の施設面としましては、現状として、居場所事業のための新規施設を建設することは、経済社会情勢をかんがみると難しい面もあることから、既存の公共施設などの有効利用を念頭に、青少年の生活圏内に設けてみたいと考えております。

以上でございます。

真木大輔

どうもありがとうございます。先ほどは青少年の広場、これは私、たまに通りがかっても、いつも子供が遊んでいるイメージがあるんですけども、現在、やはり戸田市も都市化が進んで、子供の居場所が少なくなっていると。実際、私も道路でボール遊びしていたりというのをよく目にしますし、また、市内のお母さん方に話を聞かしても、今、子供たちを部屋に上がらせてくれないっていう、そのような親の方たちもいるということで、子供の居場所が減ってきていると。私が住んでいる、あのマンションでも、エレベーター前の踊り場というか、エレベーター前のスペースの床でいつも勉強している子供たちがいて、やっぱりそういうのを見ますと、外の遊びの少ないのもそうですけれども、やっぱり室内での居場所がやっぱり足りていないのかなと、そういう思いもあります。

これまで子育て事業といいますと、幼児などの未就学児、小学校に上がる前のこどもに対する施策は戸田でもどんどん充実してきていると思いますが、青少年、小中高生に対しては、目を向けてこられなかったのかなという思いがありますので、今後、力を入れていただきたいなと思っております。全国を見ましたときも、先進的な自治体では、もうだんだん青少年育成事業を始めていまして、試行錯誤しながらも、徐々に形になってきていると、私、考えています。

では、福祉部長にお聞きします。青少年の居場所事業を含む青少年育成事業全体についてのお考え、ございましたらお聞かせください。

田中庸介 福祉部長

御質問の青少年の居場所事業についての意義や具体的な内容については、先ほどこども青少年部長のほうからお答えしたとおりでありまして、福祉部といたしまして、その具体的な施策の実施に当たって、施設の利用等について、これについては十分連携をとりながら協力してまいりたいと、これまでも十分連携をとりながら協力させていただいております。今後もその考えに変わりはありません。また、地域福祉という点から見ても、子供たちが住みなれた地域の中で安全で安心して活動のできる居場所というのは、我々の立場からも大事なものだというふうに考えております。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。御理解をいただいているようで、大変ありがたく思います。

でも、現在、この青少年の居場所事業に関しましては、開催日が月二、三日で、しかも曜日まばらということで、私も居場所を利用している子供に聞いたところ、やはり余り周りの子供たちに周知されていないと。その子自身もいつ開いているかを調べて来るような状況だということで、ぜひ、福祉部の方には、福祉センターを、もう少し利用日をふやしていただくことで、子供たちにとっても、ああ、行けば大体あいているなという、そう

いう状態にさせていただければ、もう少し周知、広まるのではないかなと考えております。その点について、福祉部長に、福祉部管轄の4つの福祉センターでの開催日、実施日をふやすことは可能かどうか、お伺いしたいと思います。

田中庸介 福祉部長

4つの福祉センターは高齢者の憩いの場とか、また、それぞれ公民館としての機能もあります。各種講座、サークルなどが活発に利用されております。そういった中で、青少年育成事業の実施日をふやすということの御質問なんですけれども、やはりそれぞれのセンターの活用の状況と、こういったものを見ながら、当然利用者の方の御理解なんかもないとなかなか進められるものではありませんので、そういったところも含めて、こども青少年部と十分調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。僕としましては、福祉センターにこの部屋使えるんじゃないかという部屋、考えている場所ございまして、各4つの福祉センターに老人いこいの室という部屋がございます。この部屋は40畳前後の和室なんですけれども、この部屋へは60歳以上の高齢者の方が午後4時、16時までには自由に使える憩いの場となっております。しかし、16時以降は一般開放といたしても、実際は予約をしなきゃ使えないということで、私も福祉センター何度か伺っても使われていない真っ暗な部屋になっているということがございました。

この青少年育成事業、ちょうど4時からスタートの事業なんで、よろしければ、その老人いこいの室を4時から子供たちに居場所として開放していただければなと思うんですけれども、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

田中庸介 福祉部長

御指摘の老人いこいの室につきましては、平成23年度に新曽福祉センターの老人いこいの室を午後4時から午後8時までの時間帯で、一般貸し出しの予定が入っていない日に限って、子供たちの開放、これを実施した経緯がございます。当時、余り利用は多くなかったというふうな報告を聞いているんですが、それでも、近所の小学生や高校生が来たりというふうな話を聞いております。こうした経験を踏まえて、青少年の居場所となる開放可能なスペースとして、老人いこいの室、今、議員が御指摘のとおり時間帯であればそういったことを考えられる余地はあります。

今後、実施に当たっては、やっぱり福祉センターをどういった形で利用していただくのか、課題もありますので、その辺、しっかりと利用者の方にも御理解をいただいた上で、できるところは協力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

真木大輔

どうもありがとうございます。ぜひ使わせていただきたいなと思っております。やはり公共施設という資源の有効活用、タイムシェアという点においてもとても大切だと思いますし、また、多世代交流という点においても大切なことだと思いますので、できる限り協力していただきたいなと思っております。

この青少年居場所の事業なんですけれども、まだまだ始まったばかりの事業で、先ほども答弁の中にあっただように、まだ子供たち、認知度なかったり、子供たちあんまり利用していないという状況もありますが、それもやはり、まだ開催日がまだ月二、三日ということもありますので、ぜひ開催日ふやしていただいて、また広報活動にも力を入れていただきたいと考えております。現在でも教育委員会には協力いただいて、学校でその宣伝のチラシを配付していただいているということ。また、それを引き続き行っていただきたい。それとともに、市の広報においても、この青少年の居場所事業、広報していただいたり、また、ここに子育て応援ブックという、ママさんたちに配る冊子があるんですけども、ここに小学生になったらというコーナーがございまして、そこに学童保育や子供のトワイライトステイ事業、そして放課後子ども教室などの告知ございまして、できれば、ここにも居場所事業のことを入れていただければ、なお一層周知徹底できるのかなと思っております。

この戸田市なんですけれども、私が調べましたところ、子育て日本一の県を目指す埼玉県地域子育て応援団に、平成19年に、埼玉県の自治体の中で初めて認定されたということで、今後も青少年育成事業、力を入れていただいて、子育てのまち戸田の実現に向けて頑張りたいなと思っております。2つ目の質問を終わらせていただきます。

3. 洪水対策事業について

(1)「地域版洪水ハザードマップ」の進捗状況と今後の取り組みにつ

真木大輔

次に、3つ目、洪水対策事業についてということなんですけれども、先日の総括質問や、また先ほどの一般質問、そしてこれまでも一般質問の中でたびたび地域版洪水ハザードマップというのが、取り上げてきました。この地域版洪水ハザードマップ、とても素晴らしい事業だと思っていて、これを今回総括といいますか、また推進したいなという目的で一般質問として取り上げさせていただきました。

まずは、今まで何度も答弁の中で御説明あったと思いますが、繰り返になってしまうかもしれませんが、まず、この地域版洪水ハザードマップ作成の動機及び作成の工程、どのようにハザードマップをつくっているか。そして、先ほど中山議員の一般質問の中でもあった、市の全体のハザードマップとこの地域版洪水ハザードマップとのすみ分けといいますか、位置づけというものについてお聞かせいただきたいと思います。

高野勉 総務部長

3、洪水対策事業の進捗について、(1)地域版洪水ハザードマップについてお答えいたします。お答えにつきましては、午前中の中山議員でのお答えと重複する部分がございます。よろしくお願いいたします。

地球温暖化の影響により、異常気象の多発や台風の大型化が危惧され、荒川のはんらんなど大規模災害の発生リスクが高まっております。市では発生する可能性がある大規模災害とその被害予測について、市民の皆様との情報共有を図ることを目的として、災害の特徴、事前の備え、発生後の行動、避難の心得などの情報を盛り込んだ戸田市ハザードマップを平成18年に発行しております。荒川に接する戸田市は、市内で堤防が決壊した場合はもとより、上流や下流で荒川左岸の堤防が決壊した場合にも市内全域が浸水すると予測されております。そのため、市内の避難所は1・2階部分が浸水してしまうこととなり、市内に浸水しない安全な避難所を確保することができず、洪水時の避難計画を立てることが困難な状況に直面しております。このような大規模災害において、市町村の区域を越える広域避難につきましては、国において計画策定の検討段階にあり、具体的な地域での実践にまでは至っていないのが現状でございます。また、このような大規模災害時においては、行政が行う公助には限界があることから、地域が主体的にかかわる共助による防災体制づくりが大きな課題となっております。

そこで、ハザードマップの作成において、中心メンバーとしてかかわっていただいた群馬大学大学院、片田敏孝教授の協力を得て、荒川はんらんを想定した大規模洪水時に、地域から1人の犠牲者も出さないことを目指し、町会、自治会単位で住民版地域防災計画のワークショップを展開し、共助による洪水の防災体制づくりの取り組みを行っております。

このワークショップの主な内容は、荒川がはんらんしたときに、逃げおくれた方が命の危険を回避するための緊急一時避難場所として利用できそうな、事務所や倉庫、マンションの共用部分などの民間施設の洗い出し、それらの民間施設を利用することについて、町会と民間施設との間で覚書を締結すること、また、町会が確保した緊急一時避難場所や市の避難所のほか、地域の危険箇所などの情報を地図に落とし込み、町会の区域を単位とする地域版洪水ハザードマップの作成、さらに、一人で避難することが困難な方の避難支援を行う体制づくりなどの取り組みを行うものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

真木大輔

どうもありがとうございます。私は事前に担当部署の方にヒアリングしましたところ、その位置づけといたしますか、まずは北の高台に逃げると、できれば埼玉のスーパーアリーナなどを協定結べればいいなということはお聞きしたんですけれども、まだその状態ではないということで、北の高台にまずは逃げるということが第一目的といたしますか、また、市の全体のハザードマップでは、高台に行けないときのために指定避難所を用意しているということです。その指定避難所には多少の非常食などが準備されていると。そこにも間に合わないときに、この地域版ハザードマップで町内会の方たちが民間のビルなどと協定を結びまして、緊急一時避難ということで逃げ込むということだとお聞きしました。

また、この地域版ハザードマップの冊子の中には、要支援——支援が必要な高齢者や障害者の方を助けるというようなシステムがございまして、お願い会員一助けてほしいという方をお願い会員と呼んで、助けようという方を任せて会員として登録に対する周知もございまして、とても自助、共助という面ですばらしい事業だと考えています。

では、まずこのハザードマップの現在の作成の進捗状況及び今後すべての自主防災会で作成が完了するまでの計画などございましたらお聞かせください。

高野勉 総務部長

御質問にお答えします。これまでの経過といたしまして、平成 19 年度と 21 年度に 3 町会を対象に取り組みを実施いたしまして、平成 22 年度は 4 町会、平成 23 年度は 10 町会、平成 24 年度は 8 町会で実施しております。現時点での進捗状況といたしましては、25 町会約 54%となっております。

市といたしましては、平成 27 年度までにすべての町会・自治会でこの取り組みが実施されるよう、町会・自治会へ積極的に参加を呼びかけてまいります。この取り組みは地道な作業ではありますが、一つ一つの町会・自治会とひざを交え、話し合いを進めながら、地域が主体となって、共助による洪水の防災体制づくりを推進してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

真木大輔

どうもありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次の再質問をさせていただきます。このハザードマップ、作成完了した後、このパンフレットの冊子の配布手段及び配布時期などについてお聞かせください。

高野勉 総務部長

配布手段、配布時期についてお答えいたします。この取り組みはあくまでも町会・自治会が主体となって行っておりますので、地域版洪水ハザードマップは町会・自治会が管理し、会員に配布することとなっております。配布時期は、住民異動が落ちつき、雨季、6月以降でございますが、雨季を迎える前の5月中に行う事例が多いと聞いております。そのようなやり方で進めてまいりたいと思っております。

また、共助による防災対策を推進する上で、町会・自治会以外で、こういった新しい住民の方にも、あるいは若年層にもこの取り組みを知っていただくために、ホームページ等の公表も検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

真木大輔

ありがとうございます。先ほどホームページ公開ということもありましたように、町会・自治会に所属してない新住民の方、多いと思いますが、そのような方にも、ぜひ周知していただくために、先ほどのホームページ公開というのはとても素晴らしいことだと思います。

また、私からの提案としましては、市の広報などが置いてある市内の公共施設やJR3駅、また民間のスーパーなどのラックの中にこの冊子を入れていただければ、とても目立つ冊子なので、また危機意識を促したり、また周知の意味でもとても効果があるのかなと思っております。これはまた私の提案でございますが、このような冊子、もし家に届いていたとしても、そのときは読んでもきっちり保管してないという家庭も多いかと思しますので、もし予算のほうに余裕があれば、冷蔵庫に張るマグネットなどをつくっていただいて、逃げる場所はここだよとか、緊急一時避難場所はどこどこ小学校、どここのスーパーだよとか、そういうマグネットがあればいいかなとは思いますが、こちらは、その周知の提案とさせていただきます。

次の再質問をさせていただきます。この周知のもう一つの手段として、国土交通省が推進している「まるごとまちごとハザードマップ」というものがございます。これは一昨年の6月議会で中名生議員の質問の答弁で検討するとあったものですが、この「まるごとまちごとハザードマップ」といいますのは、電柱や建物に、ここの地区の避難場所はここだよとか、ここは3メートルくらい水深するよとか、そのような表示を電柱や建物に張っていくと、そのような事業です。一昨年の答弁では検討するとありましたが、現在、この進捗状況はどうなっていますか、お聞かせください。

高野勉 総務部長

再度の質問にお答えいたします。市では現在、ハザードマップに表示されている浸水深について、実感の持てるわかりやすい形で、広く周知を図ることを目的としまして、本年度、市内 230 カ所の電柱に、その地点の想定浸水深と最寄りの避難所を表記した看板の設置を進めております。なお、看板を設置する電柱の選定につきましては、町会・自治会に協力をいただき決定したものでございます。設置作業は3月中に終わるものでございます。一番近い戸田市役所の南、マクドナルドがあります八百屋との間の電柱の一つかけてあります。よろしくお願いいたします。

真木大輔

どうもありがとうございます。

230 カ所とありましたが、今後、その場所をふやしていくという考えはございますかお聞かせください。

高野勉 総務部長

厳しい財政運営の中で優先度合いをつけまして、来年度というか 25 年度は 60 カ所の予算を確保しております。よろしくお願いいたします。

真木大輔

どうもありがとうございます。

では、一次避難場所や指定避難場所の建物自体に、ここが避難場所だよと、そのような標識を設置する計画がありますでしょうか、お聞かせください。

高野勉 総務部長

一昨日か、NHKのニュースで、電柱ではなくて、小さい子も見えます、下に張った形で、矢印で避難場所を表記できる、そういった案内板がありました。そういったものも含めて研究させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

真木大輔

ありがとうございます。

すばらしいと思います。床に、道路に張るというのは、やはり電柱に張るというのもすごくよい周知方法だと思いますが、また最近、電柱を地中に埋めるとかいう、そのような地域もふえていますので、やはり限界があるのかなと思っていますので、道路に張ったり、建物に設置したりということも今後検討していただきたいなと考えています。

では、また次の再質問をさせていただきます。そのハザードマップ作成、そして周知ということに関してお聞きしましたが、そのほかの取り組み、また今後の課題などございま

したらお聞かせください。

高野勉 総務部長

昨年というか、今年度も含めて、マンションでのそういった防災の体制ということで、戸田市は多くのマンションが建設されておりまして、新しい市民の方もふえております。防災対策はマンションごとでやられているマンションもございますが、なかなか市のこういった取り組みに協力というか、賛同いただけてないところあります。そういったところに啓発、これはチラシ等をお配りして、防災訓練あるいはいろいろな市の防災の取り組み、この辺を啓発してまいりたいと思います。いずれにしても、新しい市民の方に、戸田市の取り組みを周知していく、このやり方はいろいろな手法ありますが、それを第一に考えております。

それと、今行っております、議員から御質問いただきました地域版ハザードマップ、25カ所ですが、あと21カ所の町会・自治会あります。こういったところが速やかに着手できるような環境づくり、これも来年度に向けて課題となっておりますから、全力投球したいと思っています。

以上でございます。

真木大輔

とても力強い答弁いただきましてありがとうございます。

私も担当部の方にヒアリングしましたところ、僕もマンションに住んでいるんですけども、マンションに住んでいたら洪水になっても平気だろうと思っていたんですが、実際洪水で浸水してしまうと、水道やガスもとまって、また、電気のほうもインフラが全部ストップしてしまうということで、もし洪水になると、マンションの高層階に住んでいる方々は籠城状態になってしまうということを初めて知りまして、ぜひ、先ほど答弁でもいただきましたが、マンション住民の方への危機意識の啓発なども行っていただきたいと考えています。

埼玉県が、災害図上訓練D I G(ディグ)というものを来年度から力を入れると、地図の上で防災訓練をすると、来年度から力を入れるという話、昨日、ネットのニュースで目にしまして、しかし、この戸田市はそれをもう既に数年前から始めていると。さらに、先ほどの答弁の中にもございましたが、戸田市でほぼ唯一に近い、この荒川流域の例えば東京都の荒川区や江戸川区などでも行っていない事業だということで、とても先進的な事業だと考えていますので、また、今後も力を入れて取り組んでいただきたいと考えております。

4. 選挙公報について

(1)「選挙公報」の配布方法及びネット公開について伺います。

真木大輔

では、次の最後の質問に移らせていただきます。件名4、選挙公報についてです。1月に行われた市議会選挙、投票率は46.1%と史上最低ということで、私、昭和30年からの投票率、戸田市議選の投票率、市議選というか戸田町の投票率、そして衆院選の投票率、昭和30年から現在までのを調べてみたんですが、とてもおもしろい結果になっておりまして、衆院選の投票率というのは、なだらかには下がっているんですけども、その途中で、例えば郵政解散選挙があると、そのときだけ選挙率が高かったり、政権交代のときも、ふっと投票率が上がったりするんですね。しかし、この市議選の投票率に関しましては、昭和30年からもうほぼピークもなくずっとなだらかに下がっていると。これに関しては、いろんな分析があると思いますが、僕なりに考えたのは、やはり衆院選に関しては、テレビや新聞などで情報を得る機会があるということで、例えばおもしろそうな選挙だと投票しようかということがあると思います。しかし、市議選に関しては、その情報を得る手段が余りないということで、そのような関心が高まるようなこともないのかなと思ひまして、やはりこの候補者を知る手段はとても大切だと思っています。その点において、もちろん議会や議員の広報活動とか、そのような活動も大切だと思ひますが、市でできることとしては、選挙公報ですね。候補者全員が載っているプロフィールや写真、政策などが載っている選挙公報というのも貴重な情報源だと考えています。実際、私、選挙期間、選挙運動しているときにも、市民の方から選挙公報を見たよとお声がけいただくことが二、三回ございました。選挙公報というのは、大事な大切な情報源だと考えています。

そこで、昨年の衆院選からこの選挙公報の配布方法が新聞折り込みから全戸配布に変わったということで、これは、公平性の面でも、またより多くの人に情報を提供するという面でもとても大きな改善だったと、私、考えています。しかし、この全戸配布は問題点もありまして、新聞折り込みと違って配布日にばらつきがあると。私も選挙で回っていたときに、体感として二、三日地域と地域で配布日が異なっていたと、そのような感覚を持っております。実際に、市民の方からも期日前投票した後に選挙公報を見て、ああっていう、そういうお言葉いただいております。なので、できればこの配布日を統一していただきたい、なるべく早く統一していただきたいと思っております。実際、期日前投票というのも最近とても広まっておりまして、戸田公園駅前に行政センターができたという、期日前投票所ができたということもあります。前回、4年前の市議選では、期日前投票の割合は、すべての投票に対して12.2%だったのが、今回の市議選では18.033%、18%、ほぼ2割近くが期日前投票になっているということで、やはり選挙期間始まってからなるべく早く選挙公報をお配りするということは大切かなと思っております。

まず、1つ目の質問をさせていただきます。この衆院選や市議選で全戸配布されました

が、そこにおいて、地域による配布日のばらつきを把握しているか。また、配布のばらつきを改善、検討しているか。そして、その改善に向けた何か方策などありましたらお聞かせください。

また、続きまして、選挙公報のネット公開について質問させていただきます。次の参院選からネットによる選挙活動解禁という動きになっています。また、この選挙公報、ネットに公開すれば、先ほども申しましたが、いち早く同時に市民の方に提供できますし、どこにいても読めると、という点でとても有益な方法だと考えています。実際に、前回の衆院選では、埼玉県ホームページ、選管のホームページにはこの選挙公報掲載しておりました。しかし、今回の衆院選では、選挙公報、ホームページには掲載されておりました。

一昨年、12月議会で酒井議員が、この選挙公報のネット公開について質問されておりまして、その中で、答弁の中では研究するという答弁がありました。これについて、検討しているかお伺いしたいのですが、ちょうど先般の埼玉県議会、3月議会におきまして、選挙管理委員会の委員長さんの答弁で、市町村選挙においても選挙公報をホームページに掲載するよう、市町村選管に対し積極的に働きかけてまいりますというお言葉ございました。

では、2つ目の質問をさせていただきます。この戸田市では、この選挙公報のネット公開を検討しておりますか。また、具体的に検討している場合はどの選挙において実施可能かお聞かせください。

岡田至正 行政委員会事務局長

件名4、選挙公報についてお答えいたします。

市町村の議会の議員、または市町村長の選挙における選挙公報の発行につきましては、公職選挙法第172条の2において、条例で定めるところにより発行することができるとなっております。本市におきましても、戸田市選挙公報発行条例におきまして、市議会議員または市長の候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を選挙ごとに1回発行しなければならないとなっております。その大きさ等、必要な事項につきましては、選挙管理委員会で定めることと規定されております。また、選挙公報の配布につきましては、公職選挙法第170条により、各世帯に対して、選挙の期日前2日までに配布すると規定されております。本市における配布方法につきましては、昨年12月の衆議院議員総選挙からポスティングにより全戸配布を実施し、平成25年1月27日執行の戸田市議会議員一般選挙につきましても同様に実施した次第であります。ポスティングによる配布は、投票日に投票することを前提として実施しておりますことから、地域により若干のタイムラグが発生することや、期日前投票時にはまだ配布されていないという場合もございます。こうした点は、今後の選挙におきまして、委託業者との綿密な調整により早期の配布に努めるよう改善したいと考えております。

次に、選挙公報のネット公開につきましては、議員御指摘のとおり、情報をより早く入

手するために、また、若い世代の方々を中心に投票率向上を目指すためには、選挙公報を市のホームページに掲載することは有効な方法と考えます。本市におきましても、将来の掲載に向け検討を始めたところでございます。しかし、市議会議員選挙の場合、候補者の数が多いことから、量的に数ページに及ぶこと、また、表示方法として、1ページ全体もしくは全員を表示しなければならないこと。さらには、改ざん防止策を施す必要性など、解決しなければならない問題点が幾つかございます。本市におきましても、検討を重ねながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

なお、ホームページの掲載につきましては、平成26年3月に戸田市長選挙が予定されておりますことから、それに間に合うような形で今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

真木大輔

どうもありがとうございます。

では、配布日のばらつき改善、また選挙公報のネット公開について、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

では、私の一般質問を終わらせていただきます。